



# 会員便り 第60号

公益社団法人 広島県社会福祉士会 広報委員会 編集  
〒732-0816 広島市南区比治山本町 12-2 広島県社会福祉会館内 TEL : 082-254-3019 FAX : 082-254-3018

## 平成 28 年 4 月 1 日より **障害者差別解消法が施行されます** ～障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律～

障害者差別解消法は、全ての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的として、平成 25 年 6 月 26 日に公布されました（平成 28 年 4 月 1 日施行）。今号では、障害者差別解消法についてお伝えします。（以下、内閣府ホームページ参照）

### ■障害者差別解消法とは？

障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本的な事項や、国の行政機関、地方公共団体等及び民間事業者における障害を理由とする差別を解消するための措置などについて定めることによって、すべての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現につなげることを目的としています。国の行政機関や地方公共団体等及び民間事業者による「障害を理由とする差別」を禁止することを定めています。

### ■障害を理由とする差別とは？

「不当な差別的取扱い」は、障害を理由として正当な理由なく、サービスの提供を拒否したり、制限したり、条件を付けたりするような行為をいいます。そして、障害のある方から何らかの配慮を求める意思の表明があった場合には、負担になり過ぎない範囲で、社会的障壁を取り除くために必要で合理的な配慮（合理的配慮）を行うことが求められます。こうした配慮を行わないことで、障害のある方の権利利益が侵害される場合も、不当な差別的取扱いに該当することとなります。

●本法のポイント 「不当な差別的取扱い」と「合理的配慮の不提供」が禁止されます

	不当な差別的取扱い	障害者への合理的配慮
国の行政機関・地方公共団体等	 不当な差別的取扱いが禁止されます。	 障害者に対し、合理的配慮を行わなければなりません。
民間事業者 <sup>※</sup> <small>※民間事業者には、個人事業者、NPO等の非営利事業者も含まれます。</small>	 不当な差別的取扱いが禁止されます。	 障害者に対し、合理的配慮を行うよう努めなければなりません。

●「合理的配慮」の具体的な例は、サイトで確認を

例えば、車いすの方が乗り物に乗る時に手助けをすることや、窓口で障害のある方の障害の特性に応じたコミュニケーション手段（筆談、読み上げなど）で対応することなどが挙げられます。内閣府では、合理的配慮等の基本方針や対応要領、対応指針、具体例を掲載したデータ集『合理的配慮サーチ』を公開しています。合理的配慮サーチで検索 <http://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/jirei/index.html>

3月号 報告 返還金に係る会員説明会について / 報告(ソーシャルワーカー新年会、権利擁護センターはあとなあひろしま 2015 年第 2 回名簿登録者会議) / 研修報告(スクールソーシャルワーク研修、西支部、中南支部) / 会員紹介 / ルー / 集え、社会福祉士のリアル / 研修イベント情報 / 編集後記

**報告**

**広島県への返還金に係る会員説明会について**

3月7日の午後7時より、広島市東区地域福祉センターにおいて、「広島県への返還金に係る会員説明会」を開催しました。当日は、急な呼びかけにもかかわらず、20名の参加者がありました。

説明会の冒頭、河口会長から、本日の会議は、本会が受託した平成24年度あいサポート事業に係る返還金について、今までの経緯と当会の対応等を会員の皆様に説明する場であること、県からの返還通知が3月1日付で届き、3月11日までの返還を求められているため本日の開催に至ったこと、5月に開催する総会の場では、より詳細な説明を行う予定であることなどの説明がありました。

続いて、小西事務局長より、本事案の発生時からの経過と本会としての対応、本件に係る県の主張と本会としての反論及び本件に対する対応方針が説明されました。

その後、中島相談役からの本会の平成24年度当時の事務局執行体制や賞与等支払の背景等の説明、竹村監事からの本件に係る「監査意見の概要」の説明及び質疑応答を経て午後8時過ぎに閉会となりました。

**報告**

**ソーシャルワーカー新年会 in ひろしま(新年互礼会)に参加して**

**名刺交換で素敵な出会いを・・・**

1月9日に広島市中区「タチマチ」にて行われたソーシャルワーカー三団体合同の新年互礼会に初めて参加した、金野です。お誘いのチラシに「素敵な出会いに名刺を持参で」とありましたので、用意して参加しました。行ってみると旧知の方もいらっしゃいましたが、多くは初対面の方ばかり。自己紹介に続いて、仕事の話が多くありながらも、私は映画が好きでよく見に行きますので、楽しい話にも会話が弾みました。

チラシにあったように、素敵な出会い「いい出会い」があったように感じています。来年は、皆さんも新年互礼会に参加されてみませんか？私につきましてですが、以前に、少し東支部の集まりに参加したことがあったのですが、今は出来るだけいろいろな集まりに参加するようにしていますので、会員の皆様とはお会いすることがあるかと思っています。



(東支部 金野 敬)

**報告**

**権利擁護センターぱあとなあひろしま 2015年第2回名簿登録者会議について**

**成年後見人へ求められる倫理綱領**

成年後見人等養成研修を修了し家裁への名簿登録をしている215名を対象に、年2回会議を開催しています。会議では、ぱあとなあの活動報告、受任状況、家裁との連絡会の報告、情報提供に加え、今年度は「成年後見人等の倫理」を演習しました。社会福祉士の倫理綱領、行動規範をもとに普段の活動を振り返る場になりました。後見人等にはソーシャルワークとは違った立ち位置で被後見人等に寄り添うことが求められていますので、登録者にとって有意義な研修です。



グループ演習の様子

身上監護に重きを置いた職業後見人としての質を高めるために、また、リスクを未然に防ぐために、名簿登録規程類の改正を検討しています。今年度は同じ内容で広島会場と福山会場にて行い、8月は延べ103名、2月は延べ133名の参加がありました。多くの登録者が参加し、意見交換ができました。社会福祉士としての専門性を生かした活動ができるよう、今後も継続研修や勉強会も充実させる予定です。

(権利擁護センターぱあとなあひろしま 運営委員長 廣森 明子)

**報告**

**スクールソーシャルワーク研修を開催しました**

子ども家庭支援委員会 調査研究委員会主催

**虐待、いじめ、子どもの貧困・・・スクールソーシャルワーク技術を学ぶ**



「子どもの貧困」  
県立広島大学 田中聡子氏



「いじめ」  
尾道市スクールソーシャルワーカー— 伊藤由美子



「子どもの虐待」  
弁護士 平谷優子氏



「学校行政と学校文化の理解」  
広島市教育委員会 末本 学氏



「ネグレクトが及ぼす影響について」  
西南学院大学 阿部計彦氏

虐待、いじめ、子どもの貧困など、子どもを取り巻く環境が厳しくなる中で、2008年度から文部科学省事業としてスクールソーシャルワーカー（SSW）が制度化され、広島県内でも、広島市をはじめいくつかの市町でSSWが配置されています。今後、さらに多くのSSWの配置が検討されていることもあり、子ども家庭支援委員会では、SSWへの関心の向上、SSWの人材育成を最重要課題の一つとしてとらえています。

その一環として、2月27日～28日の2日間、「スクールソーシャルワーク研修」を開催し、現役のSSWをはじめ、他の分野での相談員、教員等教育関係者、学生等72人の参加がありました。

1日目と2日目の前半は、子どもの貧困やいじめ、虐待、スクールソーシャルワーク技術、教育行政・学校文化について、現役のSSWや、弁護士、研究者、教育委員会の担当者の講義を行い、2日目の後半に、模擬事例を活用して支援展開を学ぶグループワークを行いました。

これまで、それぞれのテーマごとの研修等は行ってきましたが、SSW全体を体系的に行う研修は今回が初めてでした。そのためか、SSWの理解が深まった、様々な立場からの話を聞いて良かった、支援計画の作成について今後の参考にしたい等の参加者からの感想をいただきました。現役のSSW、これからSSWを目指す人、その他子どもたちに関わっている人など、それぞれの立場で有意義な研修になったようです。

今後のSSWに関する研修への期待が多く寄せられていることから、今回の研修の検証を行うとともに、今後のSSWの動向を見据えた研修の検討を行い、参加者から一人でも多くのSSWを輩出できる研修会等を開催できればと考えています。

（子ども家庭支援委員会 阿部 将史）



「スクールソーシャルワーク技術」  
広島国際大学 岡崎仁史氏



「グループ演習 模擬事例を通して」  
大竹市家庭児童相談室 酒井珠江氏  
児童家庭支援センターまごころ  
山崎美恵子氏

## 研修会報告 西支部

### 「司法福祉について」スウェーデン・ノルウェー視察研修報告と

#### 広島での司法福祉の取り組みから

2月19日(金)、トリニティカレッジ広島医療福祉専門学校をお借りし、西支部研修を実施しました。県内の弁護士、愛媛の会員を含め24名が参加しました。今回は、田中洋子会員と河野喬会員が昨年9月、スウェーデン・ノルウェーを視察してこられたお話をもとに、広島県での司法福祉と比較しながらの講話をいただきました。

河野さんからは、刑余者自助団体「KRIS」や社会的企業「サムハル」、ベクショー市の取り組みから、「やり直せることの大切さ」、「すべての人に仕事を」、「従業員の数だけ仕事を創る」等、北欧の司法・障害福祉の考え方と実践についてお話しいただきました。



田中さんから「司法福祉の窓口から見えてきたもの」と題し、現在勤めておられる広島地方検察庁「再犯防止対策室」での取り組みについてお話しいただきました。検察庁と福祉のそれぞれが持つ視点が違うこと、これを伝え、共有することの重要性を伝えてくださいました。

(西支部 副支部長 中村 真和)



## 研修会報告 中南支部

### 「司法福祉について窓口から見えてきたもの

#### ～犯罪を犯した人の地域の受け皿～ スウェーデン視察から

2月20日は、大和ミュージアム会議室にて北欧視察や司法福祉について田中洋子会員にお話しいただきました。北欧視察では、スウェーデンにおいて労働が“義務”ではなく“権利”として考えられていて、みんなが自信を持てるようなキメの細かい政策が行われているお話を聞いて素晴らしいな、と感じました。

司法では、障害によって起こす軽い罪でも繰り返すことによって実刑になることがあります。そのため、障害があることなどによって支援が必要な方に、いかに支援を行っていくかが司法福祉では重要になってきます。また、検察庁が当事者に延々と関わるのではなく、のりしろを深く、継続的に関わっていくことのできる“目の前のあの人に繋ぐ”ことの大切さを感じました。現在は、様々なケースで前例を作ることで広島モデルを確立させるべく田中さんが奔走されています。今後は、その後を担える人材が育成されるとともに、必要なところに社会福祉士が入っていけるようになればいいと思います。

(中南支部 加賀見 静)



## 会員紹介リレー

おそえ たかし  
西支部 尾添 隆



～ソーシャルワーカーは可能性を追求する仕事～

府中みくまり病院 相談支援事業所 相談支援専門員

◆相談支援専門員として心がけていることについてお聞かせください。

ご本人と一緒に“望む生活”に向けた計画づくりをしています。相談に来られる方は“本当はこんなことをしてみたい”という思いがあるのに、活動する事を阻まれていたり、希望を持ってない状況に置かれている事があります。何かを始めようとする時、現状よりもより良くしていきたいからこそ、そこにいくつかの課題（ニーズ）が生じてきます。計画相談支援を行う時、本人が持っている力を発揮できるよう意識しています。本人の力だけでは解決が難しい時は、地域にある様々な社会資源をニーズにあわせて利用できるよう支援を行っています。

◆就職を決めたきっかけについて教えてください。

大学の時、恩師の真野元四郎先生から勧められ、実習を行った事がきっかけになっています。当時は精神科病院で働く事に自信がなかったのですが、先生から「3年間の下積みでソーシャルワーカーに必要な知識・技術・態度を身に付けていけばいい。仕事をしないうちから諦めてはいけない」と言われ今まで頑張ってきました。先生の持論“ソーシャルワーカーは可能性を追求する仕事”を大切にしています。

◆最後に社会福祉士会に入会してよかったと思う点について教えてください。

社会福祉士会は、社会福祉の分野にこだわらず、幅広く、参加できる雰囲気があります。会の研修によく顔を出したり、社会福祉士の全国大会（鹿児島、石川）にも2年連続で参加させてもらいました。全国大会のプレ企画や基調講演はとっても興味をひくテーマです。旅行気分で行っています。また、会から推薦をいただき、数年前から障害者支援区分認定審査会等の審査委員もしています。会の活動が普段の業務にとっても良い刺激になっています。いつか認定社会福祉士にもなれたらと思っています。

## 集え！社会福祉士のリアル！

### 今回のテーマ プラチナ世代 なぜ社会福祉士の資格を？

生涯現役、人生の後半になり、社会福祉士を取得した方へ、資格取得動機、そして今その資格を活用して、どのように社会で活かしておられるのか、若い世代へのメッセージとして聴かせてもらいました。

●60代で資格取得。私たちの支援は人間としての尊厳を大切に「ほほえみ・言葉がけ・ぬくもりを伝えること」でその人の持つ強み・潜在能力・考え方を尊重します。社会福祉士の皆様は「福祉の水先案内人」。今、企業の生涯現役組のテーマはウエルビーイング。明るい未来図を描ける価値創造が求められています。「暗いと不平を言うよりもすすんであかりをつけましょう」（60代、女性）

●50代で資格取得。動機は20歳で学んだ社会福祉の変化の確認。現在は市民活動の中で人権・エンパワメント・地域生活・変革等の理念に立ち返る位置づけ。資格を労働だけでなく社会活動の拠り所として、生涯を通し活かして欲しい。きっと自分の力になる。わたしも挑戦中です。（60代、女性）

●59歳で教師生活を退職。「さあ、今後の老後の生活について本気で考えなくては。自分の老後を守る仕組みがどんなものか知らなくては！」と。時間はできたのだから人に伝えられるくらい勉強しようと福祉専門学校入学。福祉を勉強するというベースは、経験にしばられたりその場しのぎにならないために、対人援助職にはとくに必要。社会福祉士に挑戦して、子どもと関わるという自分の仕事をさらに深められ本当によかった。（60代、女性）

皆さま、メッセージ意見ありがとうございました！次号のテーマは、「新会員へのエール」をお願いします。

社会福祉士会の活用法や、資格取得後の実践法などメッセージお待ちしております。

→応募はメールアドレス [kikasetekikitai@yahoo.co.jp](mailto:kikasetekikitai@yahoo.co.jp) 「きかせてききたい」広報委員会まで。

→応募については、氏名、年齢、連絡先を明記ください。【掲載は匿名。文字数は100文字以内】



## 研修・イベント情報

**独立型社会福祉士委員会主催：**

**独立型社会福祉士の展望を語る会**

**日時** 2016年4月23日(土) 13:00～15:00 (12:45受付)

**場所** 広島市東区地域福祉センター

**内容** ソーシャルワークについて、独立型社会福祉士の活動について

**定員** 20人 **参加費** 無料 **対象** 会員 **申込み方法** 事務局へお電話ください。

**独立型社会福祉士委員会、権利擁護センターぱあとなあひろしま主催：**

**「成年後見制度活用講座」**

**日時** 福山会場 1回目：2016年6月19日(日) 2回目：2016年7月17日(日)

広島会場 1回目：2016年6月26日(日) 2回目：2016年7月24日(日)

\*いずれも10:00～16:00(9:30受付)

**場所** 福山会場：福山すこやかセンター 広島会場：広島市内(受講票にてお知らせします)

**内容** 1回目：制度の必要性の見極め～申立ての段取りまでを理解しよう

2回目：後見人等の仕事内容を理解しよう (2日間の参加を基本としています)

**定員** 福山会場：50名 広島会場：70名

**対象** 会員6,000円 非会員8,000円 \*いずれも2回受講の料金です

**北支部主催：北支部総会・研修会**

**日時** 2016年4月23日(土) 15:00～15:30 総会

15:30～17:00 情報交換会

**場所** 三次市生涯学習センター2階 第2講座室

**内容** 支部総会の後、会員及び所属機関の取組に関する情報交換

**2016 ソーシャルワーク、教育及び社会開発に関する合同世界会議**

(Joint World Conference on Social Work, Education and Social Development 2016)

**日時** 2016年6月27日(月)～30日(木)までの4日間

**場所** 韓国 三成洞のCOEX

**テーマ** 人間の尊厳と価値の増進(4つの基調講演、シンポジウム、分科会等が開催予定)

★(株)日本旅行主催 羽田、関西、福岡空港発着のツアーが企画されています。詳細は同封のチラシをご確認ください。★合同世界会議の詳細は、ホームページ「SWSD2016」にて。

## 編集後記

★花粉症のある人にとってつらい春ですが、春は花が咲き周りも明るくなり、新生活へとワクワクしますね？(山根雅)★生活環境を変え、新生活を始めました。今まで未知だった刺激は、私に必要なものばかり。毎日ワクワクです。

(井唯歩)★年度末 とりあえず、栄養ドリンク買っとこう♪(坂本南)★「毎年断念し

てきたある目標、同年代の方々の頑張る姿を力にして今年こそ…」22時までの自分の持ち分や他の確認を…(藤浴教)★すっかり暖かくなりましたね 花粉に黄砂…鼻炎持ちには辛い季節です(涙)(酒井良)★子どもの頃から見てきた思い出のある花、オイヌノフグリ。名称の意味が犬のキンタ〇と知り、ショックを受けている今日この頃です…(巴直)★7月に愛媛で社会福祉学会がありますね。近いし参加しようかな。テーマは「生きる」を支える～社会福祉士の可能性～です(幸本尚)★今年こそ浜田省吾ライブに行くもんね！(丸山法)

